

区議会ホームページリニューアル業務委託

事業候補者募集要項

**平成28年9月
港区議会事務局**

目 次

1	件 名	1
2	業務の目的	1
3	業務の概要	1
4	委託金額	1
5	委託期間	1
6	履行場所	1
7	その他	1
8	参加資格要件	1
9	区外事業者の参加	2
10	ワーク・ライフ・バランスの推進	2
11	委託条件	2
12	プロポーザル等の日程	3
13	質問	3
14	参加表明	3
15	提案書等の提出	3
16	選考方法	4
(1)	選考委員会の設置	4
(2)	審査	4
ア	第1次審査（書類審査）	5
イ	第2次審査（プレゼンテーション及びヒヤリング）	5
(3)	無効となる提案書	5
(4)	審査結果	5
(5)	審査の視点	5
(6)	審査項目	6
17	辞退	7
18	契約等	7
19	その他（注意事項等）	7
20	問い合わせ先・提出先	8

1 件名

区議会ホームページリニューアル業務委託

2 業務の目的

現行の港区議会ホームページを港区情報安全対策指針に基づき情報セキュリティを確保するとともに、平成28年4月施行の障害者差別解消法の趣旨を踏まえ利用しやすさの向上を図ることを目的とします。

3 業務の概要

- (1) 港区議会ホームページリニューアル（閲覧・コンテンツ作成整理・管理機能の充実を目的とした計画・設計・環境の構築）
 - (2) データ移行および運用試験
 - (3) 業務に関するコンサルティング
 - (4) 港区情報安全対策指針を遵守したセキュリティ対策の実施・報告
- ※ 詳細は「区議会ホームページリニューアル業務委託仕様書(案)」を参照のこと。

4 参考事業規模額（提案上限額）

14,121,000 円（消費税を含む）

※ この金額は、契約時の予定額を示すものではありません。提案は上記金額を超えないものとしします。

5 委託期間

契約締結日から平成29年3月末日まで（契約締結は平成28年11月頃を予定しています）。

6 履行場所

港区が指定する場所とします。

7 その他

- (1) 平成28年9月現在想定しているホームページリニューアルの行データ量
ページ数約 480ページ 【参考】データ量は約 370MB
- (2) 提案書は港区議会の特徴を十分に理解した上で、区議会ホームページリニューアル業務の目的に沿って、ホームページリニューアルを実現するための事業者の基本的な考え方、具体的な対応策等について簡潔に記載してください。
- (3) 提案内容の具体策（ソフトウェアの適用等）について、その特徴及び仕様書各項目と突合し、簡潔かつ具体的に記載してください。機能要件については、「機能要件一覧表（様式11）」、非機能要件については、「非機能要件一覧表（様式12）」においても、説明してください。
- (4) 実施体制について、業務を実施する際の提案者側の体制、役割、作業量等について記載してください。その他、ホームページリニューアル及び保守運営のコンサルティング業務、システム開発・導入作業、サイトデザイン、データ移行支援、スケジュール及び成果物等についても記載してください。

8 参加資格要件

参加資格条件は以下の要件をすべて満たす者とし、各要件は、提案書の提出期限である平成28年9月30日（金）を基準日とします。なお、区は、本件プロポーザルの実施期間中又はプロポーザルによる選考後契約締結日までの間においていずれかの要件を

欠くこととなった者に対して、プロポーザルの参加資格を取消し、又は契約を締結しない場合があります。

- (1) 港区物品買入れ等競争入札参加資格登録業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 港区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 契約時点で、港区の契約における暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 1 月 26 日港総契第 1157 号）に規定する入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、区が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にないこと。
- (6) プライバシーマークを取得していること。または、個人情報等の機密情報の取扱いに係る社内規定を整備し、厳格かつ実質的な運用が行われていること。
- (7) 設計－構築－データ移行－公開－保守等の各フェーズを一貫して受託可能であること。
- (8) 国・公共団体のWEB構築の導入実績があること。
- (9) ホームページ再構築、CMS構築、ホームページ保守運営の実績があること。

9 区外事業者の参加

区では、区が発注する契約において、区内事業者の受注機会を図る取組を推進しており、区内事業者優遇策として、区内事業者には第一次審査における評価点の 5% を加点する。（小数点以下切上げ）。なお、区外事業者がプロポーザルに参加する場合には、区内事業者と共同することを参加条件としているが、やむを得ない場合においては区外事業者のみ（単独、区外事業者のみでの共同）での参加も可能とする。

※ 区内事業者として扱う事業者

- ・ 登記簿上、区内に本店を置く事業者（港区競争入札参加資格登録の有無は問いません。）
- ・ 区内に支店又は支社等の営業所を置き営業を行う事業者の場合は、港区における競争入札参加者の選定に係る区内事業者の認定基準（平成25年3月14日港総契第2801号）で定める事業者

10 ワーク・ライフ・バランスの推進

港区男女平等参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス推進企業等については、第一次審査における評価点の 5% を加点する。

※ 加点対象となるワーク・ライフ・バランス推進企業等

- ・ 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業
- ・ 東京都ワークライフバランス認定企業
- ・ くるみん認定・プラチナくるみん認定企業

11 委託条件

- (1) 本業務に類似した業務に関する作業実績を有する者が担当者として携わること。

- (2) 第二次審査で提案説明・デモンストレーションを実施する者が、担当者として携わること。
- (3) 原則として本業務の再委託は認めない。ただし区の書面による承諾を得たときは、この限りではない。
- (4) 運用開始後のサポート体制が2人以上であること。
- (5) システム障害時にシステムエンジニアが2時間以内で来庁し対応すること。2時間以内に来庁出来ない場合は遠隔操作等で対応可能であること。

12 プロポーザル等の日程

項目	日程
募集要項の公表・配布	平成28年9月9日（金）～平成28年9月30日（金）
参加申込み受付	平成28年9月9日（金）～平成28年9月21日（水）午後5時
質問受付期間	平成28年9月9日（金）～平成28年9月16日（金）午後5時
質問回答期日	平成28年9月21日（水）
参加辞退届提出期限	平成28年9月30日（金）午後5時
提案書等提出期間	平成28年9月30日（金）午後5時
第1次審査	平成28年10月14日（金）
第1次審査結果通知	平成28年10月14日（金）
第2次審査	平成28年10月25日（火）
第2次審査結果通知	平成28年10月26日（水）
契約	平成28年11月
委託事業者選定結果公表	平成28年12月

※ 期日等は、応募状況等により変更することがあります。変更が生じた場合参加申込者、提案事業者に通知します。

13 質問の受付及び回答

本業務に関する質問については、質問書（様式3）により次のとおり受付及び回答を行います。

(1) 受付

- ア 期間 平成28年9月9日（金）～平成28年9月16日（金）午後5時まで
- イ 方法 卷末記載の「問い合わせ先・提出先」まで持参、郵送、又はファクシミリで提出すること

(2) 回答

- ア 回答日 平成28年9月21日（水）
- イ 回答方法 港区ホームページに質問者名を伏せて公開します。

14 参加表明

プロポーザルに参加を希望するものは、参加表明書（様式1）を、平成28年9月21日（水）午後5時までに、卷末記載の「問い合わせ先・提出先」まで、持参、郵送、ファクシミリにより提出してください。

15 提案書等の提出

参加表明書を提出した事業者は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出締切 平成28年9月30日（金）午後5時まで

- (2) 提出場所 港区議会事務局調査係(港区芝公園1-5-25 港区議会棟3階)
 (3) 提出方法 提出書類を事前に電話予約の上、持参してください。
 (4) 提出物

本業務の提案にあたっての各書類の様式、提出部数等は以下のとおりです。指定する部数をA4判フラットファイル2穴に様式順に綴じた形式で提出してください。(各1部は正本とし社名入り、他の部数は副本で社名なし、正本・副本ともに参加表明書提出時に付番された「受付番号」を記入すること。副本には提案者が判別できる社名、ロゴ等を一切入れないこと。)

- | | | |
|---|--|------|
| ア | プロポーザル書類提出表紙(様式2) | 1部 |
| イ | プライバシーマーク使用許諾書又は個人情報等の機密情報等の取扱いに係る社内規定を証する書類の写し | 1部 |
| ウ | 共同事業体構成書(様式5)【該当者のみ】 | 1部 |
| エ | 共同事業体協定書兼委任状(様式5-2)【該当者のみ】 | 1部 |
| オ | 会社概要書(様式6) | 11部 |
| カ | 提案書
「区議会ホームページリニューアル提案書等記載要領(別紙1)」に基づいた提案書を作成すること。
・ Microsoft® PowerPoint A4判 横 両面で26 ページ以内。
・ 標題は「区議会ホームページリニューアル業務委託提案書」
・ 文字の大きさは12ポイント以上。 | 11部 |
| キ | 導入実績一覧(様式7) | 11部 |
| ク | 見積書(様式8)
本業務実施にあたっての見積書並びに、要員計画が分かる資料(提案書にて説明)もあわせて提出してください。 | 11部 |
| ケ | 見積書(様式8-2)
5年間のシステム保守運営費について提出してください。 | 11部 |
| コ | ハードウェア要件一覧表(様式9) | 11部 |
| サ | 業務推進責任者の実績(様式10) | 11部 |
| シ | 機能要件一覧表(様式11) | 11部 |
| ス | 非機能要件一覧表(様式12) | 11部 |
| セ | 資格保有者数一覧(様式13) | 11部 |
| ソ | 提出書類一式を収録した媒体(CD-R) | 1セット |
| | ・ ファイル形式 写しはPDF、様式が指定されているものは指定どおり | |

16 選考方法

本業務の事業候補者の選考は、以下の要領で実施します。

- (1) 選考委員会の設置
 プロポーザルの審査を公正に行い本事業の特命随意契約の相手候補者(以下「候補者」という。)及び次点者を選考するために、「区議会ホームページリニューアル業務委託事業候補者選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設置します。
- (2) 審査
 本業務に係る提案書等の内容をもとに審査し、必須条件を満たしている事業者の第一次審査と第二次審査の合計得点により最も優れた提案を行ったものを候補者として1者、次点者として1者選考します。候補者については、業者選定委員会

に付議したのち、契約手続きを行います。候補者と協議が整わない場合は、次点者と協議を進めます。

なお、本業務の審査期間中において、審査の経緯や経過等に関する質問には一切応じられません。

ア 第一次審査（書類審査）

提案書、見積書等に基づき、第二次審査対象事業者（3者程度）を選考します。

第一次審査通過者に第2次審査実施日時を通知します。

イ 第二次審査（プレゼンテーション及びヒヤリング）

第一次審査を通過した事業者について、提出された提案書等に基づき提案説明・CMSの操作デモンストレーション・ヒヤリングを実施し、本業務の事業候補者を選考します。

(ア) 第二次審査の出席者は業務推進責任者を含む3名までとします。

(イ) 提案書の内容を簡潔に説明するため、第二次審査用に補足資料を別途持参してください。（A3判 横1ページ10部（「受付番号」を記載。社名なし））ただし、提案書に書かれていない内容は評価の対象としません。

(ウ) プレゼンテーションは事業提案を10分以内とし、その後選考委員によるヒヤリング（質疑応答）を15分程度行います。

(エ) 第二次審査当日は、プレゼンテーションに用いるデータを入れたノートパソコン（VGAケーブル（アナログケーブル）出力のポートを有するもの）を持参してください。プロジェクター及びスクリーンは区で用意します。

(3) 無効となる提案書

提案書が次の条件の一つに該当する場合は、無効となる場合があります。また、事業者選考後に判明した場合も同様です。

ア 提出方法、提出先、提出期間に適合しないもの

イ 虚偽の内容が記載されているもの

ウ 提案内容に重大な誤りがあるもの

エ 書類に不備のあるもの又は指示した事項に違反しているもの

(4) 審査結果

審査結果は、以下の事業者に電子メールにより通知します。

ア 第一次審査結果

提案書等を提出した事業者に対し、平成28年10月14日（金）に通知します。

イ 第二次審査結果

第二次審査を行った事業者に対し、平成28年10月26日（水）に通知します。

(5) 審査の視点

ア 基本方針

誰にでも分かりやすく使いやすい、魅力あるホームページであること。

イ 利用者の視点

機能的でデザイン性に富んだホームページであること。

ウ コンテンツ作成者・管理者の視点

誰にでも簡単に操作ができ、便利な支援機能を提供していること。

(6) 審査項目

ア 第一次審査

評価項目	項目
提案金額	予定金額との比較
基本事項	導入実績
	提案のポイント
機能性	利用者向けの機能の拡充
	求める情報への効率的な到達
	①だれもがわかりやすくシンプルなトップページ【サイト内検索の能力向上】
	②だれもがわかりやすくシンプルなリンク【クリック数の節減】
	提供情報・提供手段の充実
	③コンテンツの配置（コンテンツのみの検索機能）
	セキュリティ対策
デザイン性	流行に左右されないシンプルなデザイン
	ユニバーサルデザインへの対応
	リンクしている項目にマッチしたアイコンにすること。
遂行能力	非常時・災害時の支援体制・支援内容
	事業者の格付け
	資格保有者数
	業務推進責任者の実績
提案力	機能性で想定している以外の事業者の提案
導入支援	支援内容
	スケジュール
	推進・保守体制
	プロジェクト管理方法

※ 区議会ホームページリニューアル業務委託仕様書（案）の内容に対する具体的な実現方法を明示してください。

※ 委託事業者と区議会が共にホームページリニューアルを行う上での、計画の実現性・具体性を総合的に評価します。

イ 第二次審査

(ア) 総合的な考え方

以下の内容がわかる提案説明をしてください。

- ・ 説得力があり、ポイントを整理した内容であること。
- ・ 質問の把握と的確でわかりやすい回答であること。

- ・ 本業務への熱意が感じられること。
- ・ 非常時・災害時の支援体制がしっかりしていること。
- ・ 複数年の保守・運用におけるサイト分析や改善への提案ができること。
(イ) 提案内容の具体性・実現性
- ・ 利用者にとって機能的でデザイン性に富んだホームページデザインであること。

※ 質問意見を受ける部分のページイメージ、シンプルなリンク、表示方法が上手く融合されているか確認します。第1次審査で提案していただいたデザイン案をパソコン、携帯の画面で説明してください。

- ・ 未経験でも簡単にページ作成などの操作ができ、便利な支援機能があること。

17 辞退

参加申込後辞退する場合は、平成28年9月23日（金）までに、参加辞退届（様式4）を巻末記載の「問い合わせ先・提出先」に直接提出してください。

18 契約等

16「選考方法」に記載のとおり、選考された事業候補者については、業者選定委員会に付議したのち、契約手続きに入り随意契約を締結する予定です。したがって選考の結果をもって契約締結を約束するものではありません。また、提案したすべての内容（範囲）の契約を保証するものではなく、契約内容（範囲）については、別途協議のうえ決定します。

提出された見積書は、事業候補者選考のために使用し、契約金額を保証するものではありません。

また、契約締結までに指名停止処分を受けた場合は、契約を締結しないこととし、区は一切の損害賠償の責を負わないこととします。この場合、次点の事業者が繰り上がり事業候補者となります。

19 その他(注意事項等)

- (1) 提案に際して、区から情報システム等に関して知ることとなった情報は、第三者に提供することを禁じます。また、区から資料提供を受けた場合は選考終了後速やかに返却するとともに、コピー等は裁断等の機密保持措置を講じたうえで廃棄してください。
- (2) 本提案に要する費用は、参加事業者が負担することとします。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 提出後の提案書等の差替え及び再提出は認めません。
- (5) 質問受付期間終了後は、本業務に関する質問は受け付けません。
- (6) 提出された書類は選考以外には使用せず、区が責任を持って保管・廃棄するものとします。ただし、港区情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、対象文書として原則開示することになります。（この場合、区は無償で使用できるものとします。）提出された提案書の一部又は全部を、著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物として、同法第18条第3項第3号前段かっこ書きに規定する意思表示をする場合には、提案書に意思表示する旨及び該当箇所を明記してください。ただし、開示、非開示の判断は提出していただいた提案書等の記載事項に基づき行うものではなく、提案書等を参考に、同条例に

基づき区が客観的に判断します。

- (7) 本業務の支援を行う委託事業者へは、区との委託契約に基づいて情報の参照を認めるものとします。
- (8) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とします。
- (9) 電子メール等の通信事故については、区はいかなる責任も負いません。

20 問い合わせ先・提出先

港区議会事務局調査係（〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区議会棟3階）
電話03-3578-2920 FAX03-3578-2932

関連書類一覧

項番	資料名	提出の有無	提出期限
様式1	参加表明書	単独申込み	平成28年9月21日（水）午後5時まで
様式1	参加表明書（共同）	共同申込み	平成28年9月21日（水）午後5時まで
様式3	質問票	必要に応じて提出	平成28年9月16日（金）午後5時まで
別紙1	提案書等記載要領	-	-
別紙2	個人情報保護に関する特記事項	-	-
様式4	参加辞退届	辞退時に提出	平成28年9月30日（金）午後5時まで
様式2	プロポーザル書類提出表紙（参加資格・提出書類一覧）	○	平成28年9月30日（金）午後5時まで
-	プライバシーマーク使用許諾書 又は個人情報等の機密情報等の 取扱いに係る社内規定を証する 書類の写し	○	
-	提案書（A4判）	○	
様式5	共同事業体構成書	共同申込みの場合 提出	
様式5-2	共同事業体協定書兼委任状		
様式6	会社概要	○	
様式7	導入実績一覧	○	
様式8	見積書	○	
様式8-2	見積書（5年間システム費用）	○	
様式9	ハードウェア要件一覧表	○	
様式10	業務推進責任者の実績	○	
様式11	機能要件一覧表	○	
様式12	非機能要件一覧表	○	
様式13	資格保有者数一覧表	○	
-	そのほか証明書類の写し	（○）	